

Ⅱ 行財政改革の必要性と行財政改革大綱策定の目的

1 行財政改革の必要性

本市の財政状況は、普通交付税が合併算定替から一本算定に向けて段階的に縮減されるなか、自主財源である市税収入の伸び悩みにより、深刻な歳入不足に陥っており、非常に厳しい状況にあります。

こうした状況は、本市のみならず、全国の地方自治体においてもいえることであり、今後、社会経済情勢の変化に適切に対応できるように、経営的視点を取り入れた行政運営への転換が求められています。

市民サービスの安定的な確保を図るためには、これまで以上に厳しい姿勢で、歳出全般にわたる経費削減を推進し、時代に合わせた事業の選択と集中に力を入れ、財源不足を解消するとともに、強固な財政基盤を確立する必要があります。また、歳出の削減には限りがあるため、市税を含めた歳入の確保に集中的に力を入れるなど、限られた財源を有効に活用しながら中長期的視点に立った市政運営を図っていく必要があります。

2 行財政改革大綱策定の目的

本大綱は、第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画の期間（平成25年度～平成29年度）の完了を受け、第1次から第2次までの10年間における行財政改革推進の取り組み状況による検証結果と、中央市行政改革推進委員会からの提言・意見を踏まえ、限られた財源の中で、質・量とも最適な行政サービスを提供できるよう、財政の更なる健全化の推進と市民生活の満足度の向上に向けて、必要な事項を定めるものとします。